

1 部の 使命	<p>私たちこども・夢・えがお部は、日本の未来を担う養父市の全てのこどもにえがおがあふれここに生まれたことに喜びを感じ、夢や希望を語り、学ぶことに楽しみが持てる地域社会の実現を、保護者、市民との共創により目指します。</p> <p>その使命を果たすことが少子化に歯止めをかけるべく若者、特に女性のU・Iターンと定住をすすめる、養父市で子育てをする意義、価値につながるものとする。</p>
	<p>【令和5年度評価】</p> <p>「こどもまんなか社会」実現のため、こども家庭庁が提唱する「こどもまんなか応援」サポーターとしていち早く市内外へ宣言し、意識醸成に取り組んだ。また、こどもの最善の利益を考えることを基本にした事業執行を行った。</p>

2 それ まで の経 営評 価	<p>令和5年度の部の経営目標に対する実績及び評価、分析、対応等を記載</p> <p>【柱①市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート事業の実施 → R5.11月利用スタート ・ほっとステーションの円滑な運営 平均利用人数7人/日 → 5.7人/日 ・職員の働き方改革：年次休暇取得日数1人10日/年 → 14日 <p>【柱②地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生数 100人 → 101人(4/12現在) ・ファミリーサポートセンター支援会員の確保 20人以上 → 10人 ・ほっとステーションの円滑な運営(再掲) ・安心して出産できる相談支援体制の整備 → 保健師、社会福祉士、家庭相談員、助産師による支援体制を整備 ・子育てガイドブックの活用による支援 → 10月に800部作成、配布、活用済 <p>【柱③公共】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁による子育て支援施策のパッケージ化 → 専用サイト作成を見据え、R6で再調整 <p>【評価】</p> <p>評価6項目のうち、当初目標を達成したものは4項目、予定変更を含め未達成は2項目であった。</p> <p>【原因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンター事業については、事業開始予定時期よりも早期にスタートできたが、新規事業として多方面にPRし募集を行ったが事業浸透が不足ということもあり担い手会員の予定人数に達しなかった。 ・ほっとステーションの1日利用人数の目標については、利用人数が多いことが良いというものではないことから、目標設定に課題があった。 ・全庁による子育て支援策のパッケージ化は、子育て専用サイトの作成に取り組むこととしたため、R6で可視化する。 <p>【対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート事業については、担い手会員の増員のため事業周知や自治協議会の協力を得て会員増を目指す(既にR5で着手)。 ・ほっとステーションについては、必要とする児童生徒が利用しやすい環境を整備することが重要であるとともに、運営についてはこども学び課と連携し長期休業中や学校に登校する日もあるなど柔軟な対応を行っていく。 ・子育て専用サイトは、子育て支援策を網羅したものとし利用者目線で情報を得やすいものとする。
--------------------------------	--

<p>3 外部 環境</p>	<p>◎機会</p> <p>【政治】 児童手当、児童扶養手当の拡充 こどもまんなか社会づくり</p> <p>【市民】 マイナンバーカード取得率の高さ</p> <p>【公共】 自治体DXの推進</p> <p>▼脅威</p> <p>【社会】 人口減少、少子化</p> <p>【人材】 医師、看護職、介護職、教育・保育職などの専門職人材の不足</p> <p>【経済】 物価高騰 こどもの貧困</p>
------------------------	--

<p>4 内部 環境</p>	<p>○強み</p> <p>【政策】 こどもセンターによる一体的な子ども・子育て支援 児童手当、児童扶養手当の拡充</p> <p>【市民】 マイナンバーカード取得率が高い 子育て支援施策の充実</p> <p>【公共】 自治体DX</p> <p>▽弱み</p> <p>【人材】 看護職、介護職、教育・保育職など専門職の確保困難</p> <p>【インフラ】 教育・保育施設の老朽化</p> <p>【経営】 目標達成、経営意識の醸成 業務のスケジュール管理と課内の協力体制の徹底 施策に関する積極的な提案</p>
------------------------	---

<p>5 重要 経営 課題</p>	<p>【経営】 市まちづくり計画につながる部成果の達成</p> <p>【人材】 OJTの強化、職員研修の実施、管理監督職の指導力、経営力の向上</p> <p>【政策】 ほっとステーションの円滑な運営 こども計画の策定（こどもアンケートの実施） こども誰でも通園の実施 こども食堂の運営支援 ヤングケアラーの実態把握及び支援 こどもまんなか社会の啓発</p> <p>【情報】 子育て専用サイトの作成、情報等の発信力の強化 庁内連携課との情報共有の強化（新システム導入）</p>
-------------------------------	---

<p>6 部の 経営 体制</p>	<p>・所管課：子育て応援課</p> <p>・人員：子育て応援課 17人（部長、課長、副課長、主幹、主査（臨床心理士、）主事3名（内臨床心理士1名）、保健師4名、家庭児童相談員3名、事務補助2名）</p> <p>・予算：部総予算額 歳出1,034,172千円（会計年度職員人件費含む。） （歳入 692,940千円）</p>
-------------------------------	--

7 部の 経営 目標	<p>【柱①市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポート事業の実施 ・ほっとステーションの円滑な運営 平均利用人数6人/日 ・職員の働き方改革：年次休暇取得日数1人10日/年 <p>【柱②地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生数 100人 ・こども食堂の設置箇所数 2箇所 ・子育て専用サイトによる情報発信 <p>【柱③公共】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て専用サイト活用による子育て支援施策の可視化
---------------------	--

8 部の 経営 方針	<p>【経営】・こども起点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期を経て、大人になるまでの切れ目ない支援。 ・子育てに喜びを実感できる支援体制整備 ・こどもの意見を取り入れること <p>【組織】 まちづくり計画の達成のための事業展開</p> <p>【人材】 研修会等への積極的参加、OJTの強化により、職員個々の能力向上を図る。</p> <p>【改善】 国や県の動向を注視して、子育て施策に対するニーズを的確に把握し、施策の立案を進める。</p>
---------------------	---

9 部の 重要 政策 の取 組内 容	<p>柱①市民</p> <p>【新規】 こども誰でも通園制度の実証による保護者の負担軽減、全てのこどもの育ちを応援し子どもの良質な成育環境を整備していく。(県内実施市町：神戸市、姫路市、加西市、養父市、南あわじ市)</p> <p>【新規】 ヤングケアラーの実態調査、相談機能の充実（臨床心理士の増員）</p> <p>【新規】 特定不妊治療への交通費助成（兵庫県と連携）</p> <p>【継続】 ほっとステーションを活用した事業展開</p> <ul style="list-style-type: none"> サポート教室、大学との連携（子育て応援課、こども学び課） 土曜放課後教室（こども学び課） デジタル教室（経営政策・国家戦略特区課） <p>【継続】 助産師による全ての妊婦への出産前（妊娠32週以降）全件面談（個別電話相談含む）</p> <p>柱②地域</p> <p>【新規】 こども食堂設置によるこどもの居場所、地域コミュニティの場づくり</p>
--------------------------------------	---

10 部の 職場 方針	<p>令和5年度の実績</p> <p>【部の目標と達成度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆成果の場：職員の理解の浸透度：B（51～70%）//70% ◆改善の場：職員の人事評価目標管理シートの改善度：B（51～70%）//70% <p>【評価及び改善点】</p> <p>部（課）内では支援業務がメインであり、各自が部の使命を認識した上で成果の社会的意義とその重要性を意識し概ね行動できている。今後は、職員が常に意識して行</p>
----------------------	---

動できるよう定期的に課長を通して繰り返し職員に語るよう徹底する。

令和6年度の目標

【部の目標】

◆協働の場：職員の理解の浸透度：B（51～70％）を目指す。

◆学習の場：職員の理解の浸透度：B（51～70％）を目指す。

【具体的取組】

こどもセンターとして2年目、センター長（理事）の明確化によってより連携し協働する横断的な業務の遂行に取り組む。

- ・定期的な連絡会議による情報の共有
- ・課題に対する協議と対策
- ・こどもセンターにとどまらず組織における協働を進める。
- ・協働は組織の本質であることから所属やこどもセンター問わず、市として積極的に協働をすすめる。

学習の場：市民からの信頼、要請に応えるためには個人の知識能力を高めることまた、常に学ぶ姿勢が必要であること、判断や決定に当たり、先入観、固定観念、前例等にとらわれないためにも率先して内外から学ぶことが必要であること。